

第10期 決 算 公 告

福島県福島市大町3番25号
とうほう証券株式会社
代表取締役社長 須藤 英穂

貸 借 対 照 表 2025年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	3,592,217	預 り 金	2,416,838
預 託 金	1,700,000	顧客からの預り金	2,195,916
顧客分別金信託	1,700,000	その他の預り金	220,922
約 定 見 返 勘 定	182,384	未 払 金	31,012
立 替 金	4	未 払 費 用	37,065
前 払 費 用	522	未 払 消 費 税	26,977
未 収 入 金	566	未 払 法 人 税 等	12,350
未 収 収 益	78,936	その他の流動負債	1,234
未 収 法 人 税 等	415	流 動 負 債 合 計	2,525,478
その他の流動資産	2,100	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	5,557,147	リ ー ス 債 務	7,493
固 定 資 産		その他の固定負債	889
有 形 固 定 資 産	0	固 定 負 債 合 計	8,383
建 物	0	特別法上の準備金	
器 具 及 び 備 品	0	金融商品取引責任準備金	1,460
無 形 固 定 資 産	0	特別法上の準備金合計	1,460
ソ フ ト ウ ェ ア	0	負 債 合 計	2,535,321
投資その他の資産	300	(純資産の部)	
敷 金 ・ 保 証 金	300	株 主 資 本	3,022,125
固 定 資 産 合 計	300	資 本 金	3,000,000
		利 益 剰 余 金	22,125
		その他利益剰余金	22,125
		繰越利益剰余金	22,125
		純 資 産 合 計	3,022,125
資 産 合 計	5,557,447	負債・純資産合計	5,557,447

損 益 計 算 書
〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		945,510
受 入 手 数 料	905,902	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	39,608	
金 融 費 用		—
純 営 業 収 益		945,510
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		983,227
取 引 関 係 費	175,821	
人 件 費	485,175	
不 動 産 関 係 費	26,665	
事 務 費	218,147	
減 価 償 却 費	—	
租 税 公 課	19,994	
そ の 他 の 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	57,422	
営 業 損 失		37,717
営 業 外 収 益		2,728
受 取 利 息	2,713	
雑 収 入	14	
営 業 外 費 用		239
雑 損 失	239	
経 常 損 失		35,228
特 別 損 失		1,981
金融商品取引責任準備金繰入	481	
減 損 損 失	1,499	
税 引 前 当 期 純 損 失		37,209
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,917
法 人 税 等 調 整 額		—
当 期 純 損 失		39,127

株主資本等変動計算書
〔 2024年4月 1日から 〕
〔 2025年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	3, 000, 000	61, 253	61, 253	3, 061, 253	3, 061, 253
当期変動額					
当期純利益		△39, 127	△39, 127	△39, 127	△39, 127
当期変動額合計	—	△39, 127	△39, 127	△39, 127	△39, 127
当期末残高	3, 000, 000	22, 125	22, 125	3, 022, 125	3, 022, 125

個別注記表

会計期間 : 2024年4月1日～2025年3月31日

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前々期242,020千円、前期133,795千円、当期に37,717千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は期中において当年度も赤字の可能性が高いと見積もっており、予め当該状況に対応する事を目的に、2024年7月26日親会社である株式会社東邦銀行と野村證券株式会社とによる金融商品仲介業務における包括的業務提携に関して三社間で最終契約を締結しております。合わせて当社及び野村證券株式会社とは、当社を分割会社及び野村證券株式会社を承継会社として、当社の事業の一部を野村證券株式会社が承継する吸収分割を行うことについて合意し、同日付で吸収分割契約を締結しております。効力発生日は2025年7月7日を予定しております。効力発生日には監督官庁の許認可等が必要であり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

B. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

C. リース資産

定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

A. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
39,121千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
金銭債権 3,014,325千円
金銭債務 5,488千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
営業費用 553,767千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高
営業外収益 621千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 60,000株

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産】		(千円)
税務上の繰越欠損金	131,008	
賞与引当金	9,929	
減価償却超過	7,060	
未払事業税	3,008	
その他	<u>3,989</u>	
繰延税金資産小計	154,997	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△131,008	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△23,989</u>	
評価性引当額小計	<u>△154,997</u>	
繰延税金資産合計	—	

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	131,008	131,008
評価制引当額	-	-	-	-	-	131,008	131,008
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（2025 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.1%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31.0%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

A. 金融商品に対する取組方針

当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。お客さまとの取引にあたってはお客さまの買付資金を約定時に受け入れることを基本としているため、業務遂行にあたり資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。

また、投資勘定はもとよりトレーディング（商品）勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、お客さまとの外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。

したがって、当社における主な金融商品は事業にともなう顧客からの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。

上記より、金利変動リスク、外貨為替変動リスクは限定的であり、V a R の算出、B P V の算出による管理は行っておりません。

B. 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として、普通預金、当座預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。しかしながら全て短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第 4 3 条の 2 に基づき、お客さまからお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。

証券取引にあたりお客さまより受け入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており、当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。

C. 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、取引先リスク管理を行っています。

取引先リスクを日々モニタリングし、また同リスク相当額を算定の上、取引先リスク相当額の限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。

(b) 市場リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、市場リスク管理を行っています。

市場リスクを日々モニタリングし、一般市場リスクと個別リスクが限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。

(c) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理の観点から親会社である東邦銀行で当座貸越枠の設定を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(千円)

	貸借対照表額	時価	差額
①現金・預金	3,592,217	3,592,217	—
②預託金	1,700,000	1,700,000	—
③約定見返勘定	182,384	182,384	—
④未収収益	78,936	78,936	—
資産計	5,553,538	5,553,538	—
⑤預り金	2,416,838	2,416,838	—
負債計	2,416,838	2,416,838	—

(注) 金融商品の時価算定方法に関する注記

資 産

① 現金・預金 ② 預託金 ③ 約定見返勘定 ④ 未収収益

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

負 債

⑤ 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
親会社	株式会社 東邦銀行	被所有 直接100%	預金取引、 資金調達及 び金融商品 仲介業務	顧客仲介手数料 (注1)	720	未払金	72
				顧客紹介手数料 (注1)	56,170	未払金	5,384
				送金・取立手数料 (注2)	9,242	未払金	31
				その他の支払手数料 (注2)	956	未払金	—

取引条件及び取引条件等の決定方法等

(注1) 親会社と締結した契約に基づき、取引の内容に応じた手数料を受領しております。

(注2) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(注3) 取引金額には消費税は含まれておりません。

9. 一株当たりの情報

(1) 一株当たりの純資産額

50,368.76円

(2) 一株当たりの当期純損失

652.12円

以 上